

# 青の煌めきあおもり国スポおいらせ町ふるまい協力団体募集要項

## 1 趣旨

この要項は、おいらせ町で開催される第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「国スポ」という。）において、全国から参加する選手、監督、役員、その他関係者及び観覧者（以下「大会関係者」という。）をあたたかくお迎えし、おいらせ町を全国にPRするために設置する「おもてなしコーナー」で「ふるまい品」を提供する団体（以下「協力団体」という。）の募集について必要な事項を定める。

## 2 募集主体

青の煌めきあおもり国スポ・障スポおいらせ町実行委員会（以下「実行委員会」という。）

## 3 おもてなしコーナーの設置場所及び期日

おもてなしコーナーの設置場所及び期日は次のとおりとする。

競技名	設置場所	期日
軟式野球	下田公園野球場	令和8年10月11日（日）

## 4 提供内容

おもてなしコーナーで次のいずれかを無料提供するものとする。

- (1) 郷土料理
- (2) おいらせ町の食材を使った料理
- (3) おいらせ町の特産品
- (4) おいらせ町でなじみのある料理やお菓子
- (5) その他町実行委員会がふるまい品としてふさわしいと認めるもの

## 5 提供方法

- (1) 対象者

選手、監督、役員、観察員、報道員、その他関係者及び観覧者。ただし、競技係員など大会の従事者は含まない。

- (2) 数量

1日300食以内とし、協力団体と町実行委員会と協議したうえで決定する。

(3) 場所

競技会場に町実行委員会が設置する「おもてなしコーナー」

(4) 提供時間

1日4時間以内とする。

## 6 食材及び資材の準備

(1) 町実行委員会が準備するもの

ア テント、いす、テーブル  
イ 消火器

(2) 協力団体が準備するもの

ア 食材及び調味料  
イ 容器類（使い捨ての皿、スプーン、はし、バケツ、ざるなど）  
ウ 調理用具、燃料、電源（なべ、ガスコンロ、ガスボンベ、発電機など）  
エ 温度管理品（ドライアイス、クーラーボックス、発泡スチロール箱など）  
オ 衛生用品（エプロン、三角巾、ゴム手袋、消毒液、ウェットティッシュ、ごみ袋など）

(3) その他、必要なものがある場合は、双方の協議により定めることとする。

## 7 費用負担

(1) ふるまい品の提供に必要な費用は、上記6（2）にかかる実費相当額を提供数に300円を乗じた金額を上限として町実行委員会が負担する。ただし、以下にかかる経費は別途町実行委員会が負担する。

ア 上記6（1）に示す町実行委員会が準備する設備にかかる費用  
イ 保険加入にかかる費用  
ウ 当日従事者及び調理者の検便費用

(2) ふるまいの提供にかかる人件費、交通費は協力団体が負担するものとする。

## 8 保険

「おもてなしコーナー」の運営に関する保険は、町実行委員会が加入する。

(1) 加入する保険

生産物賠償責任保険

(2) 保険対象

町実行委員会が提供した飲食物に起因して、第三者に損害を与えたこと

により法律上の責任を負うことになった場合の補償。

(3) 保険金額

	1人	1事故	保険期間中
対人	3, 000万円	3億円	3億円

## 9 遵守事項

- (1) 衛生上の理由から、会場では簡易な調理、加工のみを行うものとする。  
あらかじめ下処理されたものを搬入したうえ、直前に加熱処理を行う程度とすること。
- (2) 食材の芯まで加熱処理されていない生ものは提供不可とする。
- (3) 漢方、生薬が入っているものは、ドーピング検査で陽性反応が出る可能性があるため、提供することができない。
- (4) アルコール飲料及びアルコール成分を多量に含むものは提供することができない。
- (5) 食品及び器具、容器包装、調理従事者の衣服の衛生管理を徹底すること。
- (6) 当日の従事者は、必ずエプロン、三角巾、マスク、手袋を装着すること。
- (7) 保健所が定める衛生基準を遵守し、衛生指導に従うこと。

## 10 応募条件

協力団体は次の条件をすべて満たすこと。

- (1) おいらせ町内で活動するグループ、団体であること。
- (2) 食品衛生に関する法令を遵守できるグループ、団体であること。
- (3) 会場に責任者を置くことができるグループ、団体であること。
- (4) ふるまい品の提供に必要な人数を確保できるグループ、団体であること。
- (5) 協力団体の構成員に暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)または法第2条第2号に規定する暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者がいないこと。
- (6) 町実行委員会が適当と認めたグループ、団体であること。

## 11 応募方法

実施を希望するグループ、団体は「青の煌めき青森国スポーツおいらせ町ふるまい協力団体申請書」(様式第1号)に必要事項を記入し、申請期間中に町実行委員会に提出すること。

(1) 申請期間

令和8年5月1日(金)から7月10日(金)まで

## （2）提出先

〒039-2289 上北郡おいらせ町上明堂 60-6  
青の煌めきあおもり国スポ・障スポおいらせ町実行委員会事務局  
(おいらせ町教育委員会 社会教育・体育課内)  
TEL : 0178-56-4276 FAX : 0178-56-4268  
E-mail : shakai@town.oirase.aomori.jp

## 12 協力団体の決定

町実行委員会は、提出された申請書を審査し、適當であると認めたグループ、団体に対し、ふるまい実施決定通知書（様式第2号）を交付する。

## 13 費用の支払い方法

- (1) ふるまい実施決定通知書を受けた協力団体は、ふるまい実施計画書（様式第3号）を作成し、町実行委員会が定める日までに提出する。
- (2) ふるまい当日までに、協力団体はふるまい従事者名簿（様式第4号）を作成し、町実行委員会に提出する。
- (3) ふるまいの提供後、協力団体はふるまい実績報告書（様式第5号）を作成し、町実行委員会に提出する。なお、領収書が添付できない材料に関する経費については、ふるまい材料積算書（様式第6号）を提出する。
- (4) 町実行委員会はふるまい実績報告書を精査し、協力団体から提出された請求書によりふるまいの提供にかかった費用を協力団体に支払う。

## 14 大会中止に伴う対応

- (1) 競技中止あるいは競技は実施するものの屋外テントが使用できない場合、ふるまいの提供は中止とする。
- (2) 行幸啓、お成りが実施される場合、ふるまいの提供を一時中止する。なお、中止する時間帯は町実行委員会の指示に従うこと。
- (3) ふるまいの提供が中止になった場合、準備にかかった費用は町実行委員会が負担する。
- (4) ふるまいの提供が中止になった場合、提供品は協力団体が処分する。
- (5) その他疑義が生じたときは、町実行委員会と協力団体の協議により決定する。

## 15 保健所、消防署への届け出及び実施日の検査対応

- (1) 保健所、消防署への届け出は町実行委員会が作成し提出する。作成にあ

たり協力団体は町実行委員会にもれなく情報を提供すること。また、ふるまい提供日の1カ月前をめどに、協力団体の当日従事者及び調理者の検便を行う。

(2) 実施日の保健所、消防署による検査対応は、町実行委員会事務局職員と協力団体現場責任者で対応する。

## 16 その他

この要項に定めるもののほか、売店の設置及び運営に関して必要な事項は別に定める。

## 17 申込先・問合せ先

〒039-2289 上北郡おいらせ町上明堂 60-6  
青の煌めきあおもり国スポ・障スポおいらせ町実行委員会事務局  
(おいらせ町教育委員会 社会教育・体育課内)  
TEL : 0178-56-4276 FAX : 0178-56-4268  
E-mail : [shakai@town.oirase.aomori.jp](mailto:shakai@town.oirase.aomori.jp)